

令和9年度 美濃山小学校区の放課後児童クラブ入所に係る選考について

美濃山小学校区においては、利用者の皆様に希望クラブ調査を行ったうえで、入所クラブ編成を行います。

【選考方法】

申し込みのあった児童の入所については、令和8年11月27日（金）までに申し込みされた方が選考の対象となります。すでに兄弟姉妹が入所している場合は、希望する施設に優先して入所調整を行います。ただし、希望クラブに受け入れの余裕が無い場合などは、ご希望に添えないことがありますのでご了承ください。

また、選考に必要な書類は、締切日までに必ず提出してください。締切日に間に合わない場合、入所要件の確認ができないため、選考の際に不利になる場合もあります。

なお、令和9年度は、子ども・子育て支援センター内放課後児童クラブの新1年生の入所人数の上限は20人です。

※入所決定後また年度内の施設変更は、原則としてできかねますのでご注意ください。

【選考基準】

「公立幼稚園・保育園・認定こども園入所案内の「保育園・認定こども園の入園調整における点数表」③の同一点数となった場合の優先順位」に準じて選考を行います。

ただし、放課後児童健全育成施設使用料に未納がある場合や、令和8年11月27日（金）を過ぎて申し込みされた場合は選考の対象になりません。